

SDGs実施指針案・付表へのコメント・提案



全体として

- ❖ 「実施のための主要原則」において、2030アジェンダで強調されている、普遍性、包摂性、参加型、統合性、透明性と説明責任が盛り込まれていることは極めて重要。優先課題への取り組みが、5つの主要原則を尊重して行われることを担保・チェックする方法についても言及が必要。
- ❖ 「8つの優先課題」の個別施策に取り組む上で、省庁横断的に戦略や中間目標等を策定する枠組み（ワーキンググループなど）が必要。また優先課題ごとに多様なステークホルダーと対話する場や機会を設置して進めることを別途記載してほしい。

個別イシュー

- ❖ ステークホルダーの（NGO/NPO）を（NPO・NGO/市民社会）として、民間非営利組織や地縁型コミュニティ組織等を含む広義の市民社会であることを明記。
- ❖ （地方自治体）では、地域住民、地縁型コミュニティ組織を含む多様なステークホルダーによる積極的な取り組みと参加の推進が必要。

SDGs実施指針案・付表へのコメント・提案



個別イシュー

- ❖ (民間企業) を (民間企業・事業者) とし、持続可能性に配慮した農林水産業を営む事業者等も対象になっていることを明記されたい。
- ❖ 付表5「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」の「グリーン購入の促進」を「持続可能な公共調達の促進」への変更を提案*
- ❖ 付表6「国内の施策（生物多様性・海洋・陸上資源）」に「自然資本の主流化」を追加。

* 日本は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」(平成12年制定)に加えて、「障害者優遇調達推進法」(平成25年施行)ならびに「女性の活動推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平成28年3月22日:すべての女性が輝く社会づくり本部決定)により、社会、環境配慮をした調達をすでに実践している先進国である。省庁横断的な更なる取り組みが必要。